

# 公告

沖縄県環境影響評価条例第5条に基づき「(仮称)石垣リゾート&コミュニティ計画 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という)を作成したので、方法書の縦覧について次のとおり公告する。

平成31年1月7日

株式会社ユニマツプレシヤス 代表取締役 高橋 洋二



**【方法書事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】**

株式会社ユニマツプレシヤス 代表取締役 高橋 洋二  
東京都港区南青山2丁目12番14号

**【方法書対象事業の名称、種類及び規模】**

名称 (仮称)石垣リゾート&コミュニティ計画  
種類 ゴルフ場の建設又は変更の事業  
規模 122.6ha

**【対象事業実施区域】**

石垣市新川及び石垣市石垣

**【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】**

石垣市

**【方法書等の縦覧及び公表の方法及び期間】**

縦覧場所 石垣市役所2階 市政情報センター  
期間 平成31年1月8日から平成31年2月7日まで  
(土曜日、日曜日及び祝日は除く)  
時間 午前9時から午後5時まで  
公表 インターネットによる公表 当社ホームページ  
URL (<http://www.unimat-precious.co.jp/>)

**【意見書の提出】**

方法書の内容に関して環境の保全の見地からの意見のある者は、縦覧場所に設置する意見箱への投函及び、事業者宛に書面にて郵送にて意見を提出することができる。

**【意見書の提出期限及び提出先、その他意見書の提出に必要な事項】**

1、意見書の提出先

〒107-0062 東京都港区南青山2丁目12番14号 ユニマツ青山ビル 8階  
株式会社ユニマツプレシヤス ゴルフ事業部

2、意見書の提出に必要な事項

意見書には氏名及び住所(法人、その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、意見書の提出の対象である方法書の名称及び環境の保全の観点からの意見(理由についても記載すること)を日本語にて簡潔に記載すること。

3、提出期限

平成31年2月21日 まで。